

令和5年度第8回佐倉市指定管理者審査委員会会議記録

| | | |
|--------|---|------------------------------|
| 日時 | 令和5年7月13日(木) 午前9時10分～午後5時00分 | |
| 場所 | 佐倉市役所1号館3階会議室 | |
| 出席委員 | 八木直人委員長、櫻田孝副委員長、室谷利子委員 菅原優輔委員、吉光孝一委員 ※菅原委員はZoomで出席 | |
| オブザーバー | 千葉女子専門学校 特任教諭 早坂 恵子 氏 | |
| 施設所管課 | こども保育課 | 飯野課長、池田主査、玉重主査補、 春田主任主事 |
| 事務局 | 資産経営課 | 谷田部課長、橋本副主幹、山下主査補、 金田主任主事 |
| 傍聴人 | 3人 | |
| 議題 | (1) 佐倉老幼の館、佐倉老幼の館学童保育所外4学童保育所 個別ヒアリング[公開] (2) 臼井老幼の館、臼井老幼の館学童保育所外5学童保育所 個別ヒアリング[公開] (3) 北志津児童センター学童保育所外7学童保育所 個別ヒアリング[公開] (4) 委員協議 [非公開] | |

※佐倉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第15条第4項の規定により、専門的見地から助言を頂くため、千葉女子専門学校 特任教諭 早坂 恵子氏に、オブザーバーとしてご参加頂いた。

※個別ヒアリングは、応募者ごとに実施した。

1 個別ヒアリング

(1) 佐倉老幼の館、佐倉老幼の館学童保育所外4学童保育所 臼井老幼の館、臼井老幼の館学童保育所外5学童保育所

書類審査における疑問点を中心に委員会から質問し、申請団体から回答を得た。

① 株式会社明日葉

(主な質問と団体からの回答) ○：質問 →：回答 ◎：意見

- 医療的ケアを要する児童の受け入れに関して、それに伴う費用を収支計画
上見込んでいるのか。
→見込んでいる。
- すでに定員に達している場合の医療的ケアを要する児童の受け入れにつ
いては、どのように対応するのか。
→登所率を算出し、割り振りを考える。それでも定員を超えてしまった場
合は、受け入れの方法について、こども保育課とどのくらいまで受け入
れ可能か協議をしていきたい。定員に達している場合でも、受け入れに
ついて、前向きに検討を進めていきたい。
- 保護者との信頼関係を築くために実施していることは何か。
→送迎時のコミュニケーション、学童だよりの発行のほか、学童保育所の
年間の振り返りとして、保護者の方に可能な限り来所をしていただき、児
童と一緒に1年の活動の様子を見るという催しを行った。
- 研修計画や受講体制は、どのようなになっているのか。
→受講対象としては、勤務している正社員、パートを含む全社員で受講が
可能である。動画を使って、いつでも誰でも視聴ができるようになって
いる。救急救命講習、アレルギーをお持ちの児童に対しての研修などの
実際に体を動かして実施する物は集合研修をしている。受講管理につ
いては、本部で一人一人受講履歴を管理しているのと、必ず動画視聴後に
小テストを実施している。
- 必ず全員が受けなければならない研修は、どのようなものがあるか。
→主なものは、個人情報の保護研修、児童への向き合い方研修、危機管理
マニュアルに向けての研修、保護者対応、虐待防止関係などがある。

○大震災に対して、学校内にある学童保育所についての学校が休みの時の危機管理体制、学校外にある学童保育所の危機管理体制は、どのようになっているのか。

→危機管理に関しましては、現状毎月1回以上の訓練活動を行っている。避難訓練、防災、不審者等テーマを決めて毎月変えて行っており、訓練では、警察、消防、関係機関にも応援と助言のもとに、訓練の方もブラッシュアップをしている。

○本部からの協力はあるのか。

→年間の計画を立てている中で、本部の方で不足していると判断した場合には、本部から人を送って、訓練に参加することもある。また、年間計画そのものの修正をすることもある。

○児童の成長過程に合わせた多様な事業内容について、どのような事業によって成長過程に合わせた事業を展開していくのか。

→乳幼児向けに関しては、成長の発達段階によって、イベントや対象のお子さん同士で集まれる場を設ける。保護者の方のリフレッシュも行えるように集まって、話ができるようなプログラムを設ける。小学生に関しては、体を動かすプログラム、工作、制作など、興味のある部分を引き伸ばしていけるプログラムを設ける。

○医療的ケアを要する児童、配慮を要する児童の入所について、事前にどこから情報を得るのか。

→発達支援センター、教育センター、こども保育課と連携して情報を得て、該当の保育園、幼稚園の方に訪問し、引き継ぎという形で行っている。また、独自で事前に受け入れの面談を行っており、どういった支援の仕方が適しているのか見極めたり、あらゆる情報を積極的に取りに行こうと考えている。

○佐倉老幼の館、佐倉老幼の館学童保育所外4学童保育所と臼井老幼の館、臼井老幼の館学童保育所外5学童保育所の申請書類内容の違いは何か。

→大枠で特に違いはない。

② 株式会社アンフィニ

(主な質問と団体からの回答) ○：質問 →：回答 ◎：意見

○医療的ケアを要する児童の受け入れに関して、それに伴う費用を収支計画で見込んでいるのか。

→見込んでいない。

○すでに定員に達している場合の医療的ケアを要する児童の受け入れについては、どのように対応するのか。

→定員に達していた場合でも、安全上問題なく預かることができれば、看護師を配置して受け入れを行っていきたい。事例が発生した場合は、収支計画の変更も含めて市と相談する。

○保護者との信頼関係を築くために実施していることは何か。

→一言コミュニケーションを実施している。迎えに来た保護者に、必ず一言児童の様子を伝えるようにしている。定期的なアンケートを年2回、実施をしている。利用者と職員のギャップを埋めるための目標を立てて、年間の運営をしていくようにしている。児童センターの事業企画として育児相談会を設けたりとか、学童保護者向けに、集まる機会を設けたり、個別の面談も年1回実施していく予定でいる。

○研修計画や受講体制は、どのようになっているのか。

→入社時の研修で、職場倫理、保護者の方への対応、発達に関することなどの教育をする。その後、弊社の顧問をしている専門家に段階的な研修を行ってもらっている。非常勤も含めて、現場で働いている方にも段階的な研修を実施している。

○必ず全員が受けなければならない研修は、どのようなものがあるか。

→主なものはアレルギーの研修、応急処置の研修、発達障害に関する研修、保護者対応研修がある。受講の確認は基本的に個別の研修事項の管理表を作っており、誰が何を受けたかわかるようにしている。虐待についても入社時にまず研修をしており、その後もこれまでの経験で言うと実際に小さい頃に虐待を受けていた方、児童相談所で勤務されていた方を呼んで研修したという実績もある。

○大震災に対して、学校内にある学童保育所についての学校が休みの時の危機管理体制、学校外にある学童保育所の危機管理体制は、どのようになっているのか。

→学校内に関しては、夏休み等で学校職員がいないことを想定し、学童保育所の方で消防計画を立てて、自営組織を作り対応していく。急な休校などについては、保護者との取り決めを行い、学童保育所の開所時間前であったとしても、緊急で預かることを考えている。協力体制については、弊社本部が指揮を取って、市の方に支援に行く体制をとっている。

- 児童の成長過程に合わせた多様な事業内容について、どのような事業によって成長過程に合わせた事業を展開していくのか。
 - 乳幼児向けに関しては、成長の発達段階によって、イベントや対象のお子さん同士で集まれる場を設ける。保護者の方のリフレッシュも行えるように集まって、話ができるようなプログラムを設ける。小学生に関しては、体を動かすプログラム、工作、制作など、興味のある部分を引き伸ばしていけるプログラムを設ける。

- 医療的ケアを要する児童、配慮を要する児童の入所について、事前にどこから情報を得るのか。
 - 施設所管課、自治体の方に弊社から要望を出して、指定管理で運営をさせていただくエリアの保育園、幼稚園に直接訪問を考えている。

- 人員の採用計画については、どのように考えているか。
 - 転籍雇用については、手続き的に問題がなければ、説明会を実施した後に、個別に個人面談を行うが、基本的に継続雇用をする。継続雇用が難しい場合は、指定管理者の方で採用を専門にしている部署と連携をしながら補充をしていく。

- 医療的ケアを要する児童、配慮を要する児童への対応に必要な有資格者、専門的な知見を持つような人員を配置する計画について具体的な考えはあるか。
 - 有資格者に関しては、教員、保育士、放課後児童支援員の認定資格を持ったものを雇用していく予定である。その場にいる児童の特性を見極めて適切に支援ができるように、弊社のコンサルティングや顧問をしている専門家がいるため、その者が巡回し、支援方法をレクチャーしていくような方法を考えている。

- 巡回し、支援方法をレクチャーする有資格者は、具体的にどのような有資格者、専門家を予定しているのか。
 - 看護師、臨床心理士、保育コンサルタントを中心に考えている。基本的にはいつでも声をかけて呼べるようにしている。

- 本施設の設置された目的や役割、状況や課題について、どのようなものがあると考えているか。
 - 当児童センターにつきましては、コロナ禍の影響もあるが、利用実績を見る限り平均利用人数が20名を下回る月が多くある。コロナ禍において

も、感染症対策、工夫した活動によって、来館者を増やすことができたと考えている。学童保育所におきましては、待機児童を解消するということが第1の目的であり、質の向上が非常に求められているので、これに関しては弊社の方の研修が生きていくのではないかなと考えている。

○臼井地区で今後人口増加があり、指定管理期間中に学童保育所の新規開設等があった場合は、どのように人材を集めるのか。

→人員確保に関しては、弊社の採用部門があるので、そちらと計画的にネット媒体等、活用して、人員確保ができると考えている。

○佐倉老幼の館、佐倉老幼の館学童保育所外4学童保育所と臼井老幼の館、臼井老幼の館学童保育所外5学童保育所の申請書類内容の違いは何か。

→企画事業に関するところが違う。

◎全体で集合する保護者会の実施について、工夫を凝らして保護者が自ら出席する状況を作るよう努めて欲しい。

(2) 臼井老幼の館、臼井老幼の館学童保育所外5学童保育所 北志津児童センター、北志津児童センター学童保育所

書類審査における疑問点を中心に委員会から質問し、申請団体から回答を得た。

① ワイエム総合サービス株式会社

(主な質問と団体からの回答) ○：質問 →：回答 ◎：意見

○医療的ケアを要する児童の受け入れに関して、それに伴う費用を収支計画
上見込んでいるのか。

→見込んでいる。

○すでに定員に達している場合の医療的ケアを要する児童の受け入れにつ
いては、どのように対応するのか。

→定員に達していた場合は、佐倉市と協議を行い、スペースがあるのなら、
受入れていきたいと思っている。ケースバイケースだと考えるので、市、
学校、教育委員会と協議して決めたいと考えている。

○研修計画や受講体制は、どのようになっているのか。

→接遇、子供の発達、救命の講習、虐待防止がある。正社員、パートに限

らず現場に関わる職員すべて受けている。研修内容によって実際に集合して対面で実施する研修、リモートで取れるものは、リモートで対応している。研修の受講管理については、研修報告書の作成により管理できる。

○大震災に対して、学校内にある学童保育所についての学校が休みの時の危機管理体制、学校外にある学童保育所の危機管理体制は、どのようなになっているのか。

→ユーカリが丘だけでなく、臼井地区も含めて、山万グループにはワイエム総合サービス株式会社を含む災害対策本部があり、すぐに動き出せる。子育て施設は必ず優先的に、助けがもらえるシステムになっている。全社員が共通のアプリを使って連絡を取り合える体制が整っている。

○医療的ケアが必要な児童、配慮を要する児童の入所について、事前にどこから情報を得るのか。

→ユーカリが丘管内であれば、弊社が運営している保育園があるので、保育園から申し送りという形で情報が得られる。臼井管内については、学校、保護者、保育園に電話等連絡をさせていただくことを考えている。

◎事前に情報を得る方法は、もっとたくさんあるため、情報を得る努力をしていただきたい。

○医療的ケアが必要な児童、配慮を要する児童への職員の追加配置と人員配置において、具体的な採用計画や配置の想定はあるか。

→具体的な医療的ケアが必要な児童や具体的な人員の役割を想定して加配のための採用や配置を検討している。

○保護者との信頼関係を築くために実施していることは何か。

→学童は、第2の家庭と考えており、保護者、学校、地域の皆さん、子供同士皆で連携して成長を支えられる協力体制を作る保育を実施したいと考えている。ICT化を促進し、保護者の方へダイレクトにメールができるというようなアプリの活用、保護者とも毎月、毎日の情報連携を密にできる体制を整えていく。また保護者の方の送迎の際にも、指導員と保護者の間で児童の日々の変化について共有することにより信頼関係が構築できると考えている。

○北志津と臼井エリアでの地域連携の記載があるが、具体的にはどのような考えなのか。

→ユーカリが丘での学童事業、児童センター事業と臼井の方と連携して面白いことができるのではと考えて、広げた。臼井地域に弊社のグループ会社があり、修繕、警備、迅速にいろいろなことを助けられると考えている。

○監視カメラ、ICT化、Wi-Fiの設置についての提案があるが、実施できるのか。

→初年度に実施したいと考えている。

○児童センターについて、利用していない人に対して、どのような情報発信を考えているか。

→北志津児童センターで、SNS部というものを作っている。ホームページのブログ発信、インスタグラムにて児童センターで実施していること、学童で実施するイベントを事前に発信し、こんな楽しいところがあるんだったら、来たいなと思ってもらえるような発信を考えている。紙媒体としては、「わんぱくだより」というものがあり、臼井の方でも同様にマンション、自治会の掲示板等に掲示依頼を考えている。

○収支計画の中に工事請負費とあるが、これは別途市へ請求をするものか。

→収支計画の中にある工事請書は弊社において工事实施するもので、市との委託料は変わらない。

○個人情報等情報公開情報管理について、情報公開の記述がないように見受けられるが、対応しないということか。

→情報公開については、情報管理を定めており、学童などのブログ等については、関係者の承諾を得てから公開をしている。

○臼井と北志津の申請書の、大きな違いは何か。

→隣の町ぐらいの感覚のため、ちょっと離れたところに仲間がいると思えるような、子どもたちがよりよく過ごせる場所を作るという点では、大きな違いはない。

○児童の成長過程に合わせた多様な事業内容について、どのような事業によって成長過程に合わせた事業を展開していくのか。

→0歳児に関しては、つながりを作っていかなければならないと考えており、お母さん同士のつながり、親子のつながりを主に考えていくよ

うな活動を展開していく。そこから少し大きくなりまして、幼稚園、小学生低学年であれば、自分たちで、できることを少しずつ増やしていく活動を展開していく。特に小学生に関しては、だんだん保護者の方から自立する時であるため、自分たちだけで考えて達成できるような成功体験を増やしていく。中高生に関しては、今はこのプログラムがないが、できれば中学生が児童センターで遊んでいる子供たちに勉強を教えてあげるとか、将棋を教えてあげる、そういった交流を考えている。高校生に関しては、ボランティア育成の前と考えているため、スタッフの力になってくれるような役割を担えるようなことを考えている。中高生の方に対する居場所という意味では、今の開館時間だと使いにくいと考えているため、開館時間の延長も含めていつでも来ていいよというような状態を作りたいと考えている。

(3) 北志津児童センター学童保育所外7学童保育所

書類審査における疑問点を中心に委員会から質問し、申請団体から回答を得た。

① 日本保育サービス株式会社

(主な質問と団体からの回答) ○：質問 →：回答 ◎：意見

○医療的ケア児の受け入れに関して、それに伴う費用を収支計画上見込んでいるのか。

→現在のところ、医療的ケアを要する児童が受け入れられる体制として、施設長と支援員で対応ができるレベルのものとしては、収支に見込んでいます。看護師を常駐しなければ、対応できないようなレベルのものは、現在見込んではいない。

○保護者との信頼関係を築くために実施していることは何か。

→最近開催した保護者会では、夏休みの過ごし方、学習についての注意、タブレットの使い方、学校との連携はどうなっているかなど、質疑応答も含めて細かい言葉で保護者の方が安心できるような内容でお話をさせていただいている。次に職員の気づきを大切にしており、気づいたことを必ず記録し、保護者の方に伝えるようにしている。子供たちが困ったら必ず、大人に相談できる話しやすい環境を作っていくことが責務だと考えている。

○保護者会を開く日時は、どのような設定をしているのか。

→対面式とオンライン式の両輪で保護者会の設定をしている。実施日数も

複数用意をし、保護者の方が参加しやすい日を選んで参加していただく、参加しやすい方法を選んで参加していただくように設定している。

○研修計画や受講体制は、どのようになっているのか。

→主なものは人権の研修、コンプライアンスの研修、個人情報の研修、学童の支援の仕方、発達支援の研修、手づくりのおもちゃとか、モノを作るような体験型のものや階層等級別研修、自由選択研修がある。研修だけでなく、勉強会も実施している。受講できるのは、正社員、非常勤を含めて全員が受けることが可能である。研修の受講管理は、本部に研修担当がおり、受講の管理をしている。年間で研修のスケジュールを組み、発信をするとともに、研修の申し込み、受け付け、当日の受け付け、研修レポートの提出のところまでが研修担当になっており、状況については、運営をしている施設長や、本部の方にフィードバックをするような形になっている。

○大震災に対して、学校内にある学童保育所についての学校が休みの時の危機管理体制、学校外にある学童保育所の危機管理体制は、どのようになっているのか。

→避難訓練は毎月実施している。学校内であれば、学校の先生方としっかり連携をとりながら避難をしていきたいと思っている。学校の外にある施設での避難体制については、近隣の消防署、警察署等としっかり連携をとりながら、避難経路も一緒に考えて、お子さんの命を守っていきたいと考えている。また支援の必要なお子さんに関しては、視覚的に提示をするなどしている。一番は子供たちが自分の命を自分で守れるように教育をしている。子供たちが訓練を通して自分の命はどう守るか、そういったところをしっかりと教育をしている。佐倉においては、近隣に職員がいるので、連絡を取って急行させるということが可能と考えている。

○児童の成長過程に合わせた多様な事業内容について、どのような事業によって成長過程に合わせた事業を展開していくのか。

→成長過程といっても個人差があるため、一人一人を見ながら、いろいろなことを展開させていきたいと考えている。乳幼児期は五感を鍛えるような遊びを考えている。小学生は、学校の先生を見ながら、学ぶという方法に入ってくるので、一つの課題についてどこまで掘り下げていくことができるかということ掲げて実施していきたい。中学生は、自分の評価を低くとらえる傾向があるので、小学校のうちから自己肯定感をしっかり身に着けて中学生になっても、いろんな課題にチャレンジできるようにしていくような展開をしたい。高校生になっていくと、今度は将来

への自分の道筋っていうのを作っていかなければならない。そういう時に、小さい時に失敗をしたり、悔しい目にあったり、そういうことで、継続していく自分を見み出していけるような、そういうような過程を展開できる事業を考えている。具体的には、中高生を対象として、仲間作り、ボードゲーム、カードゲームを作りまして、こちらが用意するだけではなく、いろんな人を巻き込んで成長できるような、事業、次に思春期というのは、人に見られたくないとか、逆に聞いて欲しいとか、いろんな感情が出てくるため、そういうことを吸い上げられるようなサロン事業を考えている。地域の方の力がなくてやっていけないこともあるので、いろんなサポートができる地機器の協力を踏まえてやっていきたい。

○人員の採用、配置計画については、どのように考えているか。

→リクルーティングの部分は、現事業者様が運営をしているため、今現行働いているスタッフの方は、引き続き希望があれば、佐倉市の地元の方を中心に、残りたい方は、当社の方にも、移っていただくことをベースに考えている。

○配慮を要する児童、医療的ケアを要する児童に必要な有資格者、専門的な知見を持つような人員を配置する計画について具体的な考えはあるか。

→配慮を要する児童、医療的ケアを要する児童については、基本的には本部からの支援研修で対応を考えている。本部の中に発達支援課というものがあつて、ただ人員を配置するだけではなく、現場で働くスタッフに発達支援課による研修を受けてもらったり、巡回相談をしていくということで、専門性を高めていければと考えている。医療的ケアを要する児童の受け入れについては、本部の看護師とも相談の上、受け入れの仕方として、学童施設の中で受け入れが、どこまでできるのか、医療的ケアがどこまで対応できるのかについては、個別で変わってくる部分があるかと思うので、看護師も含めたところで確認し、対応について前向きに検討していきたい。

○提案された書類の中に、系列施設で医療的ケアが必要な児童の受け入れ実績について記載があるが、具体的にどのような実績があり、どのように活かせるのか。

→脾臓がないお子さんで、その保護者様と保育園に預けられる体制を相談し、お互いに歩み寄った形で受け入れをした実績がある。配慮を要する児童に関しては、事前に保護者と自治体の方々とも、施設見学、協議をして、受入れ範囲の中で施設の方に受け入れを考えている。

- 看護師の配置は、常駐に近いのか、定期的に来る配置なのか。
→学童の場合、常駐というところまでは難しいと考えているため、巡回をする中で対応していきたい。

- 児童センターについて、利用していない人に対して、どのような情報発信を考えているか。
→主に中高生の利用に関しては、児童センターとして運営する中で利用を増やしていきたいと考えている。学校、塾にパンフレット等を持っていき、子供たちに配布する、SNS等で子供たちがわかりやすいような媒体を使いたいと思っている。情報発信をしながら、まず児童センターに来てもらう、そのきっかけづくりをしていきたいと思っている。

- 第三者へ業務を委託する場合は、どのような考えで実施をするのか。
→状況に応じて佐倉市内の事業者の方が、修繕も含めて早いのであれば、優先して使わせていただきたいと考えている。

2 委員協議

(1) 佐倉老幼の館、佐倉老幼の館学童保育所外4学童保育所
個別ヒアリングに基づく、所感報告や意見交換等を行った。

(主な意見)

- ・現指定管理者であり、新しいサービスも躊躇なく提案している。
- ・配慮を要する児童の事前の情報収集について、しっかり対応している。
- ・全体集合しての保護者会開催に向けた工夫が少ない。
- ・運営に関して、他の機関との連携が少ない。
- ・発達段階に合わせた多様な提案が少ない。
- ・現指定管理者のため、職員配置について今現在の配置に対する再検討が少ない。
- ・居場所確認システム等使って施設利用者の安心につなげていくような努力をしている。料金決済システムも挙げて、事務改善について積極的に取り組んでいる。
- ・定期的なアンケートの実施、保護者会についても、保護者の様子を分析しながら開催している。
- ・課題認識、公の施設の設置目的をもっと読んで臨んで欲しい。
- ・配慮を要する児童の事前の情報収集についてもっと努力が必要。

(2) 臼井老幼の館、臼井老幼の館学童保育所外5学童保育所
個別ヒアリングに基づく、所感報告や意見交換等を行った。

(主な意見)

- ・施設利用者のみでの安心感だけでなく、小学校のスクールガード活動、地域防犯団体などと連携をし、まちづくりと一体になって取り組んでいる。
- ・会社の危機管理体制が非常に優れている。災害対策本部を設けること、パトロールなどの体制がしっかりしており災害に限らず、何かあればすぐ対策を講じられる体制が構築されている。
- ・今ある施設を利用者が使いやすいように改良する提案が豊富である点は良かったが、一方で、施設をいかに良好に使っていくかの提案が少なかった。
- ・委託料の経費縮減が非常に優れていた。
- ・保護者との信頼関係の構築について、集合しての保護者会を開催するような工夫が少ない。
- ・情報公開について理解が不足している。
- ・児童の成長に合わせた多用な事業展開について、利用者ごとに整理された事業展開が少ない。
- ・配慮を要する児童の情報を事前に得るための方策が少ない。
- ・臼井老幼の館、臼井老幼の館学童保育所外5学童保育所と北志津児童センター学童保育所外7学童保育所のそれぞれの地区の違いと連携について、具体性が少なかった。

(3) 北志津児童センター、北志津児童センター学童保育所
個別ヒアリングに基づく、所感報告や意見交換等を行った。

(主な意見)

- ・医療的ケアを要する児童について受け入れ実績がある。
- ・成長過程に応じた児童の心の発達を含んだ分析と事業内容が豊富であり、積極的に取り組んでいく姿勢が見られた。
- ・収支計画書において、毎年の広告宣伝費が多額であり、確保した人材の定着率が低いと考えられる。
- ・現場の隅々まで情報が共有される体制が弱い。

以上